



TOHOKU BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

JPAA 日本弁理士会 東北会



特許商標 無料相談会

昨年度に引き続き、無料相談会を東北各地で開催致します。特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ保護などの知的財産全般についてご相談のある方は、お近くの相談会に是非お越し下さい。初歩的なことでもお気軽にご相談下さい。

(日本弁理士会東北会会長 上野 大輔)

弁理士とは

弁理士は「知的財産に関する専門家」であり、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得したい方のために、代理して特許庁への手続きを行います。また、知的財産に関する調査、鑑定、著作権やノウハウ保護に関する相談、知的財産の活用方法の助言等も行います。

相談例

- 新製品の販売前に知的財産の権利を取得したい。
- 新しく考えた商品名や店舗名のネーミングを商標登録したい。
- ECサイトやSNSについて、知的財産で気を付けるべきことを教えて欲しい。
- 起業や新規事業(スタートアップ)のアイデアを守る方法はないか。

地元の
弁理士が
対応

対面相談
秘密厳守

- ◆ 相談会は、裏面に記載の日程にて事前予約制で行います。
- ◆ 相談をご希望の方は、裏面に記載の申込先にてお申込み下さい。

- ◆ ご都合が合わない方は、下記の東北会事務所では、毎週火曜日13:00~16:00に無料相談会を開催していますので、こちらをご利用下さい。Web相談も可能です。詳しくは下記のホームページをご覧ください。



日本弁理士会東北会事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル5階

TEL : 022-215-5477 FAX : 022-215-5478



特許商標
無料
相談会

〈青森県会場〉青森商工会議所

1階 AOMORI STARTUP CENTER

(青森県青森市新町1丁目2-18)

相談会開催日時・ご予約

- 開催日（令和6年4月から令和7年3月まで毎月第二水曜日に開催予定・全12回）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
令和6年	4月10日	5月8日	6月12日	7月10日	8月14日
	第6回 9月11日	第7回 10月9日	第8回 11月13日	第9回 12月11日	
令和7年	第10回 1月8日	第11回 2月12日	第12回 3月12日		

- 開催時間 13:00～16:00
- 相談時間 60分
- 事前予約 必須 ※予約なしの相談には対応できません。
※開催日前日の15:00までにお申し込みください。
- 予約方法 FAXの場合・・・下記申込書に必要事項をご記入いただき、送信してください。
メールの場合・・・件名を「特許商標相談会」とし、事業所名・担当者氏名・連絡先を本文に記入いただき、送信してください。

相談担当弁理士（五十音順）

角田 世治 弁理士（角田特許商標事務所） ・ 三浦 誠一 弁理士（三浦特許商標事務所）

FAX申込書

		送信日 令和 年 月 日		
事業所名		ご担当者氏名		
住所		TEL		
		FAX		
		E-mail		
相談希望日時		①13:00～	②14:00～	③15:00～

- ※上記の開催日からご希望の日をご記載ください。
- ※ご希望の時間帯に○をつけてください。
- ※相談日時が重なった場合は、調整させていただく場合があります。
- ※ご記入頂いた情報は、本相談会の事業の目的以外には使用いたしません。

ご予約・お問い合わせ

青森商工会議所 中小企業振興部 経営支援課

TEL 017-734-1311 FAX 017-775-3567 E-mail staff@acci.or.jp (代表)